



①成虫は全体的に光沢のある黒色で、胸部（首部）が赤い。6～8月上旬に成虫となって樹木の外に現れる。体長は約2.5～4cm。



②排出されたフ拉斯は褐色でカリントウ状のものが多い。



③食害と脱出孔。成虫は楕円形の2～4cm程度の穴をあけ出でてくる。

▼**問い合わせ** 農林振興課農政係
☎ 72-6911
令和4年度の交付金支払い状況
は下表の通りです。

中山間地域等直接支払交付金制度は、中山間地域等（吾野・伊王野・那須）の農業生産活動や多面的機能（水源のかん養・土砂崩落防止など）の確保を目的に、一定条件を満たした農用地に交付金を支払い、耕作放棄等の発生の防止をするものです。

地区名	集落協定数	協定参加者数	交付金
伊王野	9	176	18,070,484円
芦野	6	52	4,928,647円
那須	9	92	21,521,170円
合計	24	320	44,520,301円

クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金のご案内

クビアカツヤカミキリによる被害の拡大防止を図ることを目的に、被害を受けた木の伐採等に必要な費用の一部を補助します。

▼補助対象の被害木

次の要件をすべて満たすもの

- ・ フラス（クビアカツヤカミキリの幼虫が木の中に存在している場合に確認される幼虫のファンと木くず）が発生している木で、町長が被害木であると判定したもの
- ・ 被害木の伐採後の処置、運搬等について適切に防除および拡散防止対策を行ったもの
- ・ 果樹園および交付決定前に伐採したものは対象外となります。

- ・ 那須町内に住所または固定資産を有する個人
- ・ 同一世帯において町税等の滞納がない方

- ・ 町内に存する自己所有の被害木を伐採し、費用が発生する方
- ・ 令和5年度中に同一世帯において、当補助金を受けていない方

▼補助金の額

被害木の伐採に要する費用

するための切断に要する費用および伐採後の被害木の運搬、処分に要する費用（消費税、地方消費税、所有者自らが行う伐採、切断および運搬に要する費用を除く）の合計額に、6分の5を乗じて得た額

※1,000円未満の端数は切り捨て（限度額25万円）

▼受付

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

※予算がなくなり次第終了となります。電話での申請受け付けはできません。

▼対象者

次の要件をすべて満たす方

※果樹園および交付決定前に伐採したものは対象外となります。

▼申込み・問合せ

環境課環境保全係

☎ 72-6916

中山間地域等直接支払交付金の状況のお知らせ

「オオハンゴンソウ」駆除活動参加者募集

那須高原での繁殖が心配されている、特定外来生物「オオハンゴンソウ」の駆除活動を町内の高校生・中学生とともに実施します。

また、この活動後には、那須地

域の生物多様性を実際にフィールドで学ぶ自然学習プログラムも実

施します。

▼内 容

午前の部 特定外来生物についての説明とオオハンゴンソウ駆除活動（八幡つづじ園地）

午後の部 那須高原の自然学習プログラム（自由参加）

午後の部まで参加する方は、昼食をご持参ください。

▼日 時

午前9時～午後1時

▼活動場所

なす高原自然の家・

暴風が予想される場合は、前日までに中止決定をします。

▼対象

誰でも参加可能（小学生以下は保護者の同伴が必要）

▼定員

40人（先着順）

▼参加費

無料

▼締切り

7月25日(火)

▼申込み・問合せ

環境課環境保全係

☎ 72-6916